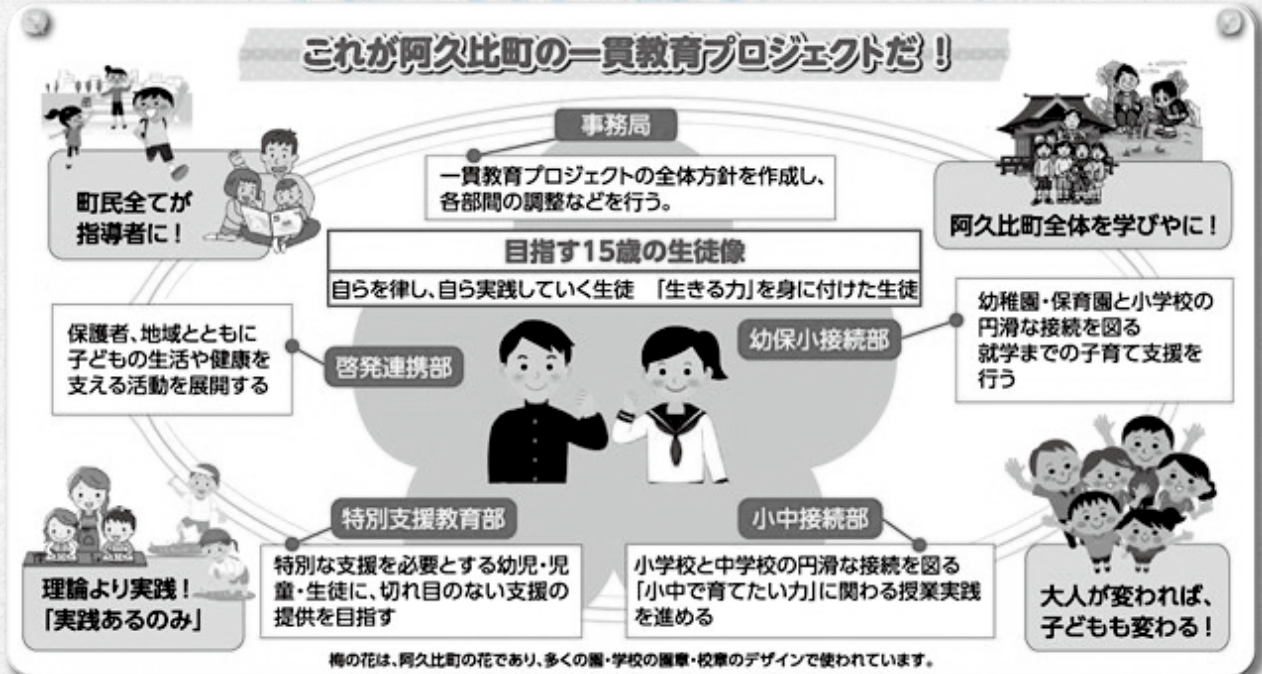




幼保小中一貫教育プロジェクト

事務局より 令和3年度の活動について



阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトは、町内全ての大人が関わり、町全体が学び舎となって、子どもを育てることを目指しています。このプロジェクトに取り組んで、17年目となりました。「進化・深化・新化」のテーマの下、小中接続部・幼保小接続部・啓発連携部・特別支援教育部の4つの部で活動を推進しています。

5月に事務局部会を開き、令和3年度の幼保小中一貫教育プロジェクトの活動方針を「ICTを活用し、未来を担う子どもたちの教育を進めよう」に決定しました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で活動できないことが多くありましたが、令和3年度は各部が今までの活動の中で、ICTを活用することでもっと効果的に実践できる活動に取り組む予定です。今後も、各活動部の連絡・調整を図りながら、町内の園・学校全職員でプロジェクトの推進をしていきたいと思ひます。以下は、事務局の活動内容です。

■年間活動計画の作成・組織づくり

各部の取りまとめ、年間活動計画の作成と組織づくりを行い、一貫教育を推進します。

■各小学校の土曜学習、中学校のサマースクール(令和3年度は行いません)・部活動体験の保険業務依頼

■新転任者研修の実施

阿久比町の園や小中学校に新転任した保育士と教員を対象に、町が進める一貫教育プロジェクトについての研修会を開催します。

■プロジェクトだよりの発行

一貫教育プロジェクトを進めるには、プロジェクトへの理解はもちろん、保育士と教員の相互理解が必要になるため、幼稚園、保育園、小中学校にプロジェクトだよりを配付します。

■教育委員会との連携

あぐい教育の日・あぐい教育週間

11月2日「あぐい教育の日」(町民憲章制定の日)の前を「あぐい教育週間」とし、令和3年度も10月26日から10月29日まで各園・学校で公開保育・公開授業を行います。

■事務局会議

活動計画と活動内容を決定し、各部に伝えます。

■予算管理

主な支出

各校・各園の活動費、土曜学習・部活動体験などの保険、学びウイーク用紙、「きらきら」ファイル など

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)

